

配 水 計 画

渡良瀬川中央土地改良区連合 令和5年度 配水計画

第1章 取水の基本事項

(取水口等の位置)

第1条 取水口の位置は、群馬県桐生市広沢町6丁目乙1096番地先（渡良瀬川右岸）とする。

(取水量等)

第2条 最大取水量は、次の表のとおりとする。

区分	期間	5月6日から	6月1日から	6月26日から	9月26日から
		5月31日まで	6月25日まで	9月25日まで	5月5日まで
最大取水量		7.38 m ³ /s	15.21 m ³ /s	13.08 m ³ /s	2.82 m ³ /s
年間総取水量		155,600,000 m ³			

第2章 所属土地改良区への配水量及び配水期間

(配水量及び配水期間)

第3条 所属土地改良区への配水量及び配水期間は、次の表のとおりとする。また、配水量は標準的な水量であり、河川の流況や天候等を勘案して配水することとなる。

所属土地改良区	期間	5月6日から	6月1日から	6月26日から	9月26日から
		5月31日まで	6月25日まで	9月25日まで	5月5日まで
待矢場両堰土地改良区		7.38 m ³ /s	12.11 m ³ /s	9.98 m ³ /s	2.36 m ³ /s
三栗谷用水土地改良区		0.00 m ³ /s	3.10 m ³ /s	3.10 m ³ /s	0.46 m ³ /s

第3章 その他

(関係機関)

第4条 本地区の利水調整に係る関係機関は下記のとおりとする。

関係機関	連絡先
群馬県東部農業事務所	0276-31-8384
待矢場両堰土地改良区	0276-33-7181
三栗谷用水土地改良区	0284-71-1619